

道央廃棄物処理組合だより

焼却施設竣工記念号

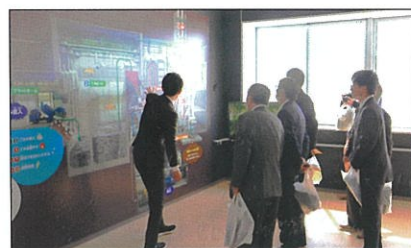
令和6年10月発行

3月28日「開所式」・4月1日「焼却施設の供用開始」

3月28日、道央廃棄物処理組合の管理者・副管理者・議長、焼却施設周辺の住民代表者及び組合関係者など約40名が、組合事務所の開所式を行いました。

4月1日からの供用開始に合わせて、施設に併設した管理棟に事務所を移転し、運転が適正かつ安全に行われているかなどのモニタリングを行っています。

開所式終了後には、周辺住民の皆さんを対象に施設見学会を実施しました。



82名の皆さんに見学していただきました。

焼却施設の「完成記念式典」を挙行了しました

焼却施設は7月までに植栽工事を完了し、7月31日に竣工しました。

これを記念して8月22日、管理者・副管理者、本組合議会議員をはじめ、北海道議会議員、北海道防衛局長、焼却施設周辺の住民代表者など関係者112名が出席して「道央廃棄物処理組合焼却施設 完成記念式典」を行いました。

式典では、横田管理者が「くらしやすい環境を作るため管理運営に万全を期す」と



あいさつした後、設計施工者の『日立造船・五洋建設・丹波組 特定共同企業体』と施工管理者の『(株)ドーコン』に感謝状を贈呈し、最後にくす玉を割って完成を祝うとともに、施設が安全に安定して運用されることを祈念しました。

焼却施設の見学申込みについて

施設見学は、事前予約制で、どなたでも申込みができます。

見学が可能な時間は、9時30分～11時00分と13時30分～15時00分です。

(土日祝日、年末年始12月29日～1月3日は除きます。)

施設見学の受付・問い合わせ先：**道央環境テクノロジー(株)**

電話番号：0123-25-3286

受付時間：9時～12時と13時～16時

(見学が可能な日時は、douo.ekankyo21.com/tour/)



焼却施設への自己搬入について(2市4町のみ持ち込み可)

○ 搬入する「燃やせるごみ(可燃ごみ)」は、排出される市町の分別ルールに従って下さい。

○ 日曜日と1月1～3日は、受け入れできません。
受入時間は、午前8時30分～午後4時30分までです。

○ 搬入できる「燃やせるごみ(可燃ごみ)」の大きさは、
最大63cm×63cmで厚さは10cmまで、
また、長物は直径10cm長さ90cmが最大です。
布団やタンスなどは、搬入出来ません。



詳細は、お住まいの市町の廃棄物担当課または当組合にお問い合わせ下さい。

○ 搬入には、「ごみ搬入申込書」と「運転免許証またはマイナンバーカード」が必要です。
「ごみ搬入申込書」は計量所で配布していますが、事前に組合や各市町のホームページからダウンロードにより入手し、記載しておくと便利です。

○ **千歳市、北広島市、栗山町**の方は、指定ごみ袋やごみ処理券を貼る必要はありませんが、袋に入れる場合は透明・半透明のものをご使用ください。
内容が確認できない場合は、受け入れできません。

○ **南幌町、由仁町、長沼町**の方は、必ず指定ごみ袋を使用してください。
指定ごみ袋に入っていないものは、受け入れできません。

※ 二酸化炭素(CO₂)の排出量を削減するため、自己搬入より効率の良い「ごみステーション等」による集団回収を利用しましょう。

4～8月までの車両1台当たりの平均運搬重量は、自己搬入車両が約37kg、ごみ収集車が約3,851kgとなっており、ごみ収集車1台で自己搬入車両約103台分のごみを運んでいることになります。

また、自己搬入車両は1日平均約61台来場していますが、ごみ収集車等が運搬すると1台以下(3日に2台)での運搬が可能となります。

編集・発行・問い合わせ先

道央廃棄物処理組合

〒066-0008 千歳市根志越2533番地の1

TEL 0123-25-5331 FAX 0123-25-5578

E-mail info@douou53kumiai.jp ホームページ www.douou53kumiai.jp

